

## 平成 27 年度 第 1 回 成田市精神保健福祉推進協議会 会議録

- 1 開催日時 平成 27 年 7 月 3 日（金） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分
- 2 開催場所 成田市赤坂 1 丁目 3-1 成田市保健福祉館 1, 2 会議室
- 3 出席者  
(委 員) 佐藤会長、太田委員、山崎委員、嶋崎委員、青木委員、笠松委員、石田委員  
(委 任 状) 大根田委員、橋本委員、佐久間委員、小柳委員  
(欠 席) 宇野委員  
(幹 事) 山崎幹事、星野幹事、颯川幹事、徐幹事、笠松幹事、山田幹事、宮野幹事、鈴木幹事  
(事 務 局) 高橋部長、三橋課長、谷下田係長、久保木主任主事、内田主任主事

### 4 議 事 (要旨)

#### ○報告第 1 号 成田市精神保健福祉の現状について

委 員：障害福祉サービスで身体障害者の介護を使っている人は少ないようだが、実際利用少ないのか。

事務局：65 歳以上は介護保険優先になる。65 歳以上の身体障害者手帳所持者が多いので障害福祉サービスでの利用者は少ない数字となっている。

65 歳以上でも介護保険にないサービスについては障害福祉サービスを使っている。

委 員：計画相談をしている人は、何らかのサービスを使っている人として理解して良いか。

事務局：何かあった時に使えるようサービスだけ決定していた人も居たが、今後は利用実績がない人も決定の際には計画相談をいれる予定となっている。概ね利用実績に近い数となっている。

委 員：相談支援事業所の他に、市役所への直接相談で精神障がい者だけの統計がとれないか。

事務局：全体統計としてとり、障がい別の統計はとっていない。今後精神担当者がどの位受けているかは出せる。窓口の相談は不在時にも担当者には連絡を行っている。

委 員：かたつむりはいつから開所日数が増えたのか。

事務局：平成 25 年度途中から週 4 日に増えた。

○報告第2号 第4期成田市障がい福祉計画について

委員：特記すべき政策はあるか。

事務局：就労移行に主眼を置いている。ハローワーク成田との連携は以前より進んでいる。ハローワーク成田では精神障がい者の一般就労では平成25年度は15人、平成26年度は14人となっている。

今後法定雇用率も精神障がい者に有利にかわるので追い風としたい。

委員：就労移行の充実を図るにはどのような事を行っているのか、何か具体的な政策はあるのか。

事務局：現在チャレンジドオフィスなりたを実施している。役所内で2名知的障がい者の雇用を行っており、2年間の期限があるが実践を通じて一般就労を目指している。今後精神障がい者の方も加えることも考えている。

委員：障がい福祉計画が精神、知的、身体と分かれていないが、国としては障がいは一つとしての考え方なのか。

事務局：基本の障害者総合支援法が三障がい（身体・知的・精神）の一緒の法になっているので、計画を分けることは難しい。

委員：市民の人がみても、抽象的で自身のものとして実感が分かりづらいのではないか。

事務局：解説版として作り直すという方法はあるが、どこまで細かく分けて書くかという問題がある。

今は就労の事業所なども、障がいの枠をはずしてサービス提供をしているので、そこをどのように三障がい別に分けて記載するのかという事になる。グループホームも、比較的障がい別の事業所が多いが、最近は徐々に三障がい混在している所が増えている。

市民の方が計画をみて、どこに自分自身のことについて書いてあるか分かりにくいところはあるかもしれないが、個別に説明するしかない。障害特性にあったサービス支援の組み合わせは必要。

委員：チャレンジドオフィスの仕事内容は何か。業務時間はどうなっているのか。

事務局：現在ハローワーク登録した2名が行っている。配布物や、資料の作成、発送事務の手伝い等も行っている。郵便物の仕分け等で、庁内を行き来している。時間は10時～15時の実働4時間で、非常勤職員がついて仕事をしている。

委員：障がい福祉計画が成田市だけでは分からない。他の市町村との比較は出来ないか。数字をみても頑張っている数字なのか、遅れている数字なのか分からない。

事務局：千葉県内の制度の比較は出ている。手当があるかどうか、金額や市の単独で行っているものは出せる。

○議案第 1 号 平成 26 年度事業報告について

【報告のみ】

○議案第 2 号 平成 27 年度事業計画について（追加）

事務局：差別解消法に関する講演会を追加。市内数か所で予定し、可能であれば精神保健福祉推進協議会も後援に名前を入れたい。

委員：差別解消法講演会に関してはどのようにやるのか。

事務局：インターネットで、障害者差別に関して市政アンケートをしたところ法律的なことよりも、どういうことで困っているか、何に気を付ければ良いのかという内容が出た。アンケート回答をみて講師を選定中である。

【後援については了承を得る。】

○その他

委員：心の支援係が出来たが、どのようなことをするのか。

事務局：今まで管理係と障害係だったが、利用数が多いこともあり係に分け、精神障がいの手当や庶務部分も係で分けた。もう一方の係は身体と知的、難病となっている。窓口として明確化することとした。

委員：暮らしサポート成田は何をしているのか。どこの事業なのか。

事務局：市の委託事業となっている。市に生活保護の相談をすることが拒まれる方、生活保護一步手前の方の相談窓口となっている。内容はひきこもり、金銭管理就労の相談等、障がいの有無にかかわらず困っていることの相談場所として始め、生活の立て直しに生活保護を利用しても制度利用が短期になるようサポートしている。

5 傍 聴 者 2 名

6 次回開催予定 平成 27 年 11 月